

ローマ人への手紙7章18節 「律法に死んだ私たち」

1A パウロの葛藤

2A 律法の働き

1B 神の聖と義と善

2B 罪の知識

3B 霊的

4B 自分の死

3A 律法にできなくなっていること

1B 律法を守る力

2B 肉の弱さ

3B からだに働く罪の律法

4B 心にある律法との葛藤

4A 律法への死による解放

1B キリストの死

2B 御霊に導かれる道

本文

ローマ人への手紙 7 章を開いてください。まず 18 節を読みますが、7 章全体にある話しを説明していきたく思います。「私は、自分のうちに、すなわち、自分の肉のうちに善が住んでいないことを知っています。私には良いことをしたいという願いがいつもあるのに、実行できないからです。」

1A パウロの葛藤

これは、パウロの驚くべき告白です。良いことをしたいという願いがあるのに実行できず、かえって憎んでいることを行っている、と言っています。パウロは、サンヘドリンの中で「私は今日まで、あくまでも健全な良心にしたがって、神の前に生きてきました。(使徒 23:1)」とまで言った人物です。非の打ちどころがないように見えます。けれども彼は、ダマスコに行く途上で、復活のイエスに会い、全く新しい次元の葛藤を抱き始めたのです。

それは、「律法の行いによっては、義と認められない。」という葛藤です。パウロは、ピリピ人への手紙で、これまで誇っていた生き方が塵あくたになったという証しをしています。「3:5-8 私は生まれて八日目に割礼を受け、イスラエル民族、ベニヤミン部族の出身、ヘブル人の中のヘブル人、律法についてはパリサイ人、6 その熱心については教会を迫害したほどであり、律法による義については非難されるところがない者でした。7 しかし私は、自分にとって得であったこのようなすべてのものを、キリストのゆえに損と思うようになりました。8 それどころか、私の主であるキリスト・

イエスを知っていることのすばらしさのゆえに、私はすべてを損とと思っています。私はキリストのゆえにすべてを失いましたが、それらはちりあくただと考えています。」律法による義について非難されることはなかったほどだったのに、キリスト・イエスを知ったことのゆえに、それを損とみなしました。おそらく、この悟り、理解をイエス様に出会ってからすぐに与えられ、けれどもそれが自分のものとなって落ち着くまで、いくらかの時間を費やしたのではないかと想像します。

パウロは、これまで律法による義によって生きようとしたけれども、その律法によって自分は死ぬべき人間であることを悟りました。そしてその違反に対する死を、イエス様が十字架の上で呪われた者となってくださり、その律法が成就したことを知ったのです。今朝は、「律法に対して死ぬ」ことについて学びます。これまで、「罪に対して死んでいる」ことについて 6 章で学びました。7 章では、律法に対しても死んでいることについて見てきます。つまり、私たちは、自分を正しくし、聖なるものとし、義としていくのは、律法によるのではないということ、律法に従えばただ自分は死んでいるとみなすということです。

2A 律法の働き

パウロは、律法を守り行って、神の前に生きるということが、実はできないのだ、律法には限界があるのだということを 7 章で話します。

1B 神の聖と義と善

まず、12 節を見てください。「ですから、律法は聖なるものです。また戒めも聖なるものであり、正しく、また良いものです。」神はアブラハム、そしてヤコブ、イサクに語られましたが、モーセによって律法を与えられました。その戒めを聞く時に、神がいかに聖であるか、正しい方なのか、そして良いお方なのかを知ることができます。つまり、律法は自分がいかに正しいのかを証明するものではないということです。律法が、いかに自分が聖くなるものか、いかに自分が良い人になることなのか？ということではないのです。律法には、私たち人間の可能性が書かれているわけではありません。神ご自身の性質が示されているのです。いかに、神が聖なる方で、正しい方で、良い方なのかを、律法によって知ることができます。

これは、私には大きな驚きでした。他のいろいろな宗教、特に新興宗教は、何か道徳や倫理を教えますね。自分が良い人になるための指針を与えてくれます。神の律法はその逆です。神がいかに良いかを戒めを与えられることによって、示されるのです。

2B 罪の知識

それによって、自分が逆に罪についての知識が与えられるのです。神の聖さに対して自分がいかに汚れているか。神の正しさに対して自分がいかに不義あるものか。神の良さに対して自分がいかに悪であるかが見えてきます。7 節でパウロは、こう言っています。「7b **むしろ、律法によらな**

ければ、私は罪を知ることはなかったでしょう。実際、律法が「隣人のものを欲してはならない」と言わなければ、私は欲望を知らなかったでしょう。」自分は、心の中で、他の人のものを欲しがったり、貪ったりしていることが、律法によって「欲してはならない」と言われるまで気づきませんでした。良心の中で、自分が貪っているなど分かるかもしれませんが。けれども、だれもが聖書を読むことによって、自分がそれまでそれほど悪い人間ではないと思っていたところが、とんでもない罪人だと気づくようになるのです。

今でも覚えています、私が求道していた時に、宣教師の人が言ってくれたことです。高校生でしたが、かなり挑戦的なことを語っていたのだと思います。そこで嬉しかったのは、はっきりと真理を教えてくれたのです。とても新鮮でした。「クリスチャンになったら、良い人間になるのではない。クリスチャンになるということは、いかに自分が悪い人間なのかを知ることなのだ。」全く、自分の考えるクリスチャン像と反対のことを言ってくくださったのです。そしてクリスチャンになったら、いかにそうであるかを知ることになります！自分はそれほど悪い人間でないと思っていませんでしたが、クリスチャンになってからのほうが、いかに自分が罪を犯しているかに気づいたのです。

3B 霊的

さらにパウロは、律法は霊的なものであると話しています。14 節です。「14a 私たちは、律法が霊的なものであることを知っています。」これは、どういうことか？律法は、単に外側の行いだけを規定しているのではなく、人の内面、心の態度をも規定しているものだということです。律法は、人のあり方の真髄、そのスピリット、霊を取り扱っているのだということです。

山上の垂訓でのイエス様の解き明かしが、その典型です。「マタ 5:21 昔の人々に対して、『殺してはならない。人を殺す者はさばきを受けなければならない』と言われていたのを、あなたがたは聞いています。22 しかし、わたしはあなたがたに言います。兄弟に対して怒る者は、だれでもさばきを受けなければなりません。兄弟に『ばか者』と言う者は最高法院でさばかれます。『愚か者』と言う者は火の燃えるゲヘナに投げ込まれます。』殺してはならないというのは、その人が相手の人格を傷つけるというのが本質であり、真髄です。それがあって、究極の行動が殺人であって、殺人を犯していなくとも、馬鹿というようなことを言うならば、すでにその戒めを破ったということになるのです。同じように、「5:27-28 『姦淫してはならない』と言われていたのを、あなたがたは聞いています。28 しかし、わたしはあなたがたに言います。情欲を抱いて女を見る者はだれでも、心の中ですでに姦淫を犯したのです。」これは明らかですね、姦淫というのは、心の中で女に情欲を抱くということが、その本質であり、それから外れたら神に対して罪を犯し、姦淫の罪を犯しているということです。このように、律法は外側の行いだけではなく、その内側にあるものの戒めです。

4B 自分の死

パウロはそのことに気づき、「私は肉的な者であり、売り渡されて罪の下にある者です。」と言っ

ています(14 節)。自分は律法については非の打ちどころがないと思っていたのに、イエスに出会って、律法が霊的であることを知り、それで一気に、「ああ、私はどのようにしたら救われるのでしょうか?」と嘆く罪人となったのです。11 節にこう書いてあります。「罪は戒めによって機会をとらえ、私を欺き、戒めによって私を殺したのです。」こうやって、自分は死に値するのを知りました。もう自分は、律法によって義と認められることはないのだ、ただ罪人として、違反者として裁かれるだけなのだと思ったのです。

3A 律法にできなくなっていること

しかし、このように自分は死ななければいけないと知ったからこそ、福音が始まります。死ぬ必要はない、自分はまだ救われる可能性があると思っただけで、神はどうしようもなく、救いようもないことを教えるために、私たちが敢えて葛藤の中に入ることをお許しになられます。それが先ほど読んだ本文です。「私は、自分のうちに、すなわち、自分の肉のうちに善が住んでいないことを知っています。私には良いことをしたいという願いがいつもあるのに、実行できないからです。」この葛藤に入ることをお許しになられて、律法によって義と認められることをあきらめること、死ぬこと、関わりを持たないところまで仕向けられるのです。

1B 律法を守る力

律法の限界は、律法そのものにそれを守る力が与えられていないのです。神の聖なる姿を示し、また自分に罪があるということを示しますが、自分の内にはそれを守る力がないのです。

2B 肉の弱さ

そこで今読んだ 18 節に出て来る、「肉」の問題があります。「自分の肉のうちに善が住んでいない」とありますね。肉とは、私たちが信仰を持つ前から持っている、罪の性質を宿した体のことです。私たちは、信仰を持つ前は、単に世に属していました。自分自身は罪の支配におり、闇の中にいました。けれども、信仰をもって新しく生まれ、光の中に入れられました。けれども、体には、まだ罪と死の原則が働いています。御霊によって新しく生まれただけでも、依然として自分のからだには、信じる前からの罪が宿っています。それで、葛藤と確執が生まれるのです。

イエス様が十字架に付けられる前のペテロが、その典型を表しています。イエス様が、ご自身が捕らえられる時に皆が散り散りになることを予告されました。「マタ 26:33-35 すると、ペテロがイエスに答えた。「たとえ皆があなたにつまずいても、私は決してつまずきません。」34 イエスは彼に言われた。「まことに、あなたに言います。あなたは今夜、鶏が鳴く前に三度わたしを知らないと言います。」35 ペテロは言った。「たとえ、あなたと一緒に死ななければならぬとしても、あなたを知らないなどとは決して申しません。」弟子たちはみな同じように言った。」ペテロが、一緒に死ぬことも辞さないことを話した時に、本気でそう思っていたと思います。ペテロは、善を行いたいと願っていたのです。それは間違いのない思いだったのです。けれども、ゲッセマネの園の祈りで、彼

は眠ってしまいました。

そこで、イエス様は言われました。「26:41 誘惑に陥らないように、目を覚まして祈りなさい。霊は燃えていても肉は弱いのです。」霊は燃えているのです。私たちも同じように、御霊によって新たにされて、霊は燃えているのです。霊は、ペテロと同じように、イエス様に死ぬまで従いたいのです。ところが、ペテロがちょっと、イエスの仲間だろう？と聞かれた時に、知らないという肉の弱さがあります。その肉には、善が何一つ宿っていないことに気づくのです。

3B からだに働く罪の律法

パウロは、ロマ 7 章で、このことを「からだに働く罪の律法」と呼びます。23 節です。「私のからだには異なる律法があって、それが私の心の律法に対して戦いを挑み、私を、からだにある罪の律法のうちにとりこにしていることが分かります。」ここに三つの律法が書いてあります。神の律法があります。次に、その神の命じられていることに同意している「心の律法」があります。ところが、三つ目に、「からだにある罪の律法」があります。神の律法が与えられると、心の律法ではそれに従っているのです。ところが、からだの中には罪の律法が働き、がんじがらめにしているのです。「ガラ 5:17 肉が望むことは御霊に逆らい、御霊が望むことは肉に逆らうからです。この二つは互いに対立しているので、あなたがたは願っていることができなくなります。」

4B 心にある律法との葛藤

パウロは、私たちキリスト者が、「心にある律法と、からだに働く罪の律法との間で葛藤する者」と定義しているのです。私が信仰を持って間もなくして、新しい信者の学びを宣教師によって行わせていただいていた。少し悩みを話したら、彼はローマ 7 章を開いてくれたのです。自分が悩んでいるのは、それは自分がキリスト者ではないかもしれないというしるしではなく、その逆で、自分が新しく生まれて、新しい葛藤が生まれたのであり、むしろキリスト者にある特有の悩みなのです。神に従いたいのに、肉がそれを阻もうとします。その葛藤にこそ、キリスト者が自分には頼れないとわかり、へりくだり、そして信仰によって生きるという成長が生まれるのです。

もし葛藤がないというのであれば、それは、もしかしたら新しく生まれていないのかもしれませんが。つまり、罪を犯していてもそれでも大丈夫だと思っているのです。心で、神の律法に従っていないのです。それは自らを欺いており、正しくない者は神の国に入れないとパウロが断言したように、自分が信じているとされる信仰を吟味しなければならないのでしょう。

4A 律法への死による解放

パウロは 24 節で、「私は本当にみじめな人間です。だれがこの死のからだから、私を救い出してくれるのでしょうか。」と嘆いています。しかし、その嘆きこそが福音の始まりです。これまでは、「私は」という主語が続いていました。けれども、ついに私は失われました。「だれが」になったのです。

自分の内ではなく、自分の上におられる方に助けを呼び求めたのです。

1B キリストの死

そこで、キリストの助けが来るのです。自分は律法に対しては違反者であり、死ななければいけない者であることを悟ります。けれども、そのためにキリストは来られたのであり、自分の身代わりにその罪の処罰を受けてくださいました。律法は、自分がそれを守って正しくされるものではなく、むしろ、自分がそれに違反して、その違反を代わって受けてくださったキリストへ導くものだったのです。「ガラ 3:24 こうして、律法は私たちをキリストに導く養育係となりました。それは、私たちが信仰によって義と認められるためです。」キリストへ導く養育係だということです。律法に対しては死に、キリストと共によみがえらえたその結びつきで生きようになるためなのです。あくまでも、自分は罪に対しては死んでおり、よみがえったというところでキリストに結びつき、それで神の戒めを守るのです。

2B 御霊に導かれる道

そして、キリストに結ばれている時に、信仰によって歩んでいる時に、御霊の力が与えられます。自分を新しくしてくださった御霊が、その歩みの力となってくださいます。6 節でこう言っています。「しかし今は、私たちは自分を縛っていた律法に死んだので、律法から解かれました。その結果、古い文字にはよらず、新しい御霊によって仕えているのです。」私たちは 6 章で、新たな歩みをするためには、自分が死んでいることを知らないといけないことを話しました。同じように、7 章では、律法を自分で守り行おうという生活に対しても死なないといけないことを知ることができます。律法ではなく、キリストとの結びつきなのです。自分は十字架につけられていて、キリストを信じる信仰によって生きるという結びつきによって生きているのです。そうすると、御霊によって仕えるので、神の戒めにも従うことができるようになります。